

令和5年度

蕪 崎 市 職 員 採 用 試 験 案 内

令和5年6月26日
蕪 崎 市

蕪崎市職員採用試験（令和6年4月1日採用）を次のとおり行います

第 1 次 試 験	令和5年9月17日（日）
受 付 期 間	令和5年7月11日（火）～令和5年8月3日（木） （インターネットによる受付期間も同じです。）

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験日程等を変更する場合があります。
市ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試 験 職 種	試験区分	予定人員	職務概要
行政（一般事務）	大学卒業程度	若干名	各機関において、一般行政事務に従事します。
行政（一般事務） 【社会人枠】	大学卒業程度	若干名	
行政（土 木）	高校卒業程度	2名程度	道路、上下水道等の建設・改修工事の設計・施工管理、都市計画の策定等の業務に従事します。
行政（土 木） 【社会人枠】	高校卒業程度	若干名	
行政（建 築）	大学卒業程度	若干名	市有施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事します。
行政（建 築） 【社会人枠】	大学卒業程度	若干名	
行政（学芸員<文化財>）	大学卒業程度	若干名	埋蔵文化財発掘調査等の業務、及び行政事務に従事します。
行政（社会福祉士）	大学卒業程度	若干名	各機関において、福祉（相談）等の業務や行政事務に従事します。
行政（保 育 士）	高校卒業程度	3名程度	保育園等において、保育業務等に従事します。



医療（臨床検査技師）	高校卒業程度	若干名	市立病院において、臨床検査技師としての専門業務に従事します。
医療（保健師）	大学卒業程度	2名程度	母子・老人保健、健康づくり等の業務や行政事務に従事します。
医療（看護師）	高校卒業程度	10名程度	市立病院において、夜間勤務を含む看護師の業務に従事します。

※ 令和6年4月1日以降に資格免許取得見込みの方は、同日以降の採用になる場合があります。

2. 受験資格

(1) 住所要件

行政（一般事務）については、採用後に韭崎市内に居住できる者とする。（社会人枠は除く。）

(2) 年齢及び資格等の要件

試験職種	要件・資格・免許等
行政 （一般事務）	次の要件を満たす者 ① 平成5年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学を卒業又は令和6年3月までに卒業する見込みの者
行政 （一般事務） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和53年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ② 大学卒業程度以上の学力を有する者
行政 （土木）	次の要件を満たす者 ① 平成5年4月2日以降に生まれた者 ② 土木施工管理技士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の土木専門課程若しくは高等専門学校を卒業又は令和6年3月までに卒業する見込みの者
行政 （土木） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 土木施工管理技士の資格を有している者、又は学校教育法による土木専門課程を卒業若しくは高等専門学校を卒業した者
行政 （建築）	次の要件を満たす者 ① 平成5年4月2日以降に生まれた者 ② 建築士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の建築専門課程を卒業又は令和6年3月までに卒業する見込みの者
行政 （建築） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 建築士の資格を有している者、又は学校教育法による建築専門課程を卒業している者

行政 (学芸員 (文化財))	次の要件を満たす者 ① 昭和63年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学で考古学・日本史学・民俗学・建築史学を専攻し、卒業又は令和6年3月までに卒業する見込みの者 ③ 博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する者又は又は令和6年3月までに取得見込の者 ④ 普通自動車運転免許証取得者
行政 (社会福祉士)	次の要件を満たす者 ① 昭和63年4月2日以降に生まれた者 ② 社会福祉士の資格を有している者、又は令和6年3月までに当該資格を取得する見込みの者
行政 (保育士)	次の要件を満たす者 ① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士の資格を有している者、又は令和6年3月までに当該資格を取得する見込みの者
医療 (臨床検査技師)	次の要件を満たす者 ① 平成5年4月2日以降に生まれた者 ② 臨床検査技師の免許を有している者、又は令和6年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (保健師)	次の要件を満たす者 ① 昭和63年4月2日以降に生まれた者 ② 保健師の免許を有している者、又は令和6年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (看護師)	看護師の免許を有している者、又は令和6年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者

(3) 受験できない者

- ① 日本国籍を有しない者（医療職を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - * 蕪崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - * 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和5年 9月17日(日) 受付時間 午前8時30分から午前8時50分 受付場所 韮崎市役所1階ロビー	韮崎市役所
第2次試験	令和5年10月15日(日) 臨床検査技師及び看護師は令和5年10月19日(木)	
第3次試験	令和5年11月中旬頃	

※ 臨床検査技師・看護師については、第3次試験は実施いたしません。

4. 試験方法

【第1次試験】

(1) 試験職種「一般事務・建築」

試験種目	試験時間	内 容
教 養 試 験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専 門 試 験	120分	採用職種に応じた専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。
小 論 文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(2) 試験職種「学芸員〈文化財〉」

試験種目	試験時間	内 容
教 養 試 験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専 門 試 験	120分	採用職種に応じた専門的知識及び能力等について、択一式、及び記述式による筆記試験並びに遺物の実測等の実技試験を行います。(実技試験については、特に定規等持参していただくものではありません。)
小 論 文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(3) 試験職種「社会福祉士・保育士・保健師」

試験種目	試験時間	内 容
教 養 試 験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専 門 試 験	90分	採用職種に応じた専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。
小 論 文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(4) 試験職種「土木・臨床検査技師・看護師」

試験種目	試験時間	内 容
教 養 試 験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
小 論 文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(5) 試験職種「一般事務（社会人枠）・土木（社会人枠）・建築（社会人枠）」

試験種目	試験時間	内 容
社会人基礎試験	110分	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について、択一式による筆記試験を行います。
小 論 文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質などについて検査を行います。

(6) 持参するもの

受験票、筆記具、消しゴム、鉛筆削り、昼食

(筆記具は芯先の丸いBの鉛筆を必ず使用すること。)

【第2次試験】

(1) 「一般事務・土木・建築・学芸員・社会福祉士・保育士・保健師」

●面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び適正を有するかどうかについて、集団討議による検査を行います。

(2) 「一般事務（社会人枠）・土木（社会人枠）・建築（社会人枠）」

●面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び社会人としての経験、能力等について、個人面接による検査を行います。

(3) 「臨床検査技師・看護師」

●面接試験

社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

【第3次試験】

「一般事務（社会人枠含む）・土木（社会人枠含む）・建築（社会人枠含む）・学芸員・社会福祉士・保育士・保健師」

●面接試験

社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

5. 教養試験・専門試験出題分野

試験職種		出題分野
教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能
専門試験	一般事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	学芸員 〈文化財〉	文化財保護行政論、考古学、日本史学、民俗学、建築史学
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障及び介護含む。）、社会学概論、心理学概論
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健・障害児保育
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

6. 合格者の発表

第1次・2次・3次試験の合否については、受験者全員に直接通知を郵送いたします。

なお、合否通知発送後、合格者の受験番号を蕪崎市ホームページに掲載いたしますが、電話でのお問い合わせには応じません。(http://www.city.nirasaki.lg.jp/)

※最終合格者発表：令和5年11月下旬以降（予定）

7. 試験結果の開示

採用試験の結果は、次により受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。

なお、電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証・運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	自身の得点及び順位	試験結果発表から2週間	秘書人事課

8. 給与等

区分	職種	学歴	月額	備考
初任給	一般事務 建築 学芸員 社会福祉士	大学卒	185,200円	*初任給は、学歴その他採用前の経歴等により変わる場合があります。 *この金額は令和5年4月1日現在のものであり、今後給与改定により変更になる場合があります。
	土木	大学卒	185,200円	
		短大3卒	167,100円	
	社会人枠 (一般事務・土木・ 建築)	大学卒	204,200円※1	
	保育士	短大2卒	167,100円	
	臨床検査技師	大学卒	197,800円	
		短大3卒	187,700円	
	保健師	大学卒	218,600円	
	看護師	大学卒	218,600円	
		短大3卒	213,200円	
短大2卒		204,900円		
諸手当	給与条例により通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給します。			

※1 社会人枠の初任給は、大学卒で職歴を3年換算した場合における額を例示したものです。実際の初任給は、職歴や学歴に応じて決定されます。

9. 受験手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

区 分	内 容
受付期間	<p>令和5年7月11日（火）から令和5年8月3日（木）（※土・日・祝日を除く）の午前9時00分～午後5時00分。</p> <p>郵送で申し込む場合は、受付最終日8月3日（木）までに到着のものに限り、受け付けます。</p>
申込書の請求	<p>① 申込書の交付場所 蕪崎市役所1階受付、蕪崎市保健福祉センター、蕪崎市立病院事務局</p> <p>② 郵送による請求 封筒の表面に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した返信用封筒〔角型2号（A4判大）〕を同封して、下記「申込・問合せ先」に請求してください。</p>
受験申込	<p>次の書類を蕪崎市秘書人事課に持参するか、郵送してください。</p> <p>「職員採用試験申込書（令和6年4月1日採用）」 返信ハガキ（受験票）に63円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記してください。（封筒の表面に『採用試験申込書』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。）</p>
受験票の交付	<p>受験票は、9月上旬に発送いたします。</p> <p>それを過ぎても到着しない場合は、必ずお問い合わせください。</p> <p>受験票が到着したら、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）</p>
申込み・問合せ先	<p>蕪崎市役所秘書人事課人事行革担当（本庁舎3階） 〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号 ☎0551-22-1111（内線322・325・326）</p>

(2) インターネットで申し込む場合（よく読んでから手続きを行ってください。）

区 分	内 容
受付期間	<p>令和5年7月11日（火）午前0時～令和5年8月3日（木）午後4時まで 上記期間中は、24時間受け付けますが、受付最終日8月3日（木）は午後4時までに正常に受信したものに限り受け付けます。</p>
利用者登録	<p>申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。</p> <p>なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。</p>
受験申込	<p>① 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「韮崎市」を選択してください。次に韮崎市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。</p> <p>② データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> <p>③ 処理の状況は、韮崎市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。</p> <p>（注）申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。</p> <p>また、プリンタがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続きを行ってください。</p>
受験票の交付等	<p>受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 「受験票」の「予約処理通知メール」は、受付後、随時送信します。</p> <p>② 韮崎市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既にご送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。</p> <p>③ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。</p> <p>④ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）</p>

10. 注意事項

- (1) 複数の試験職種の申し込みはできません。
- (2) 受付期間終了後の試験職種の変更は、認めません。
- (3) 申し込み受付後は、申込書等の書類をお返しいたしません。
- (4) 試験当日、受付時間に遅れた者は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (5) 携帯電話等は、試験中の使用を認めません。(時計代わりにの使用も含みます。)
- (6) マスクの着用につきましては個人の判断でお願いいたします。
- (7) 試験当日、発熱や激しい咳等の症状が見られる者は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。また、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。(新型コロナウイルス感染症予防対策)